平成２９年度　第１回青少年問題協議会記録

１　日時　　平成２９年６月２７日（火）　１３：３０～１５：００

２　場所　　研修室１～３　（市教育総合センター３階）

３　出席者

（委員　１８名）

武隈委員、西原委員、松田委員、迫田委員、手嶋委員、坂尾委員、川島委員、
瀧川委員、黒木委員、杉元委員、堤委員、吉村委員、田畑委員、中野委員、
平田委員、中﨑委員、谷口委員

（幹事　９名）

大山幹事、二宮幹事、大野幹事、伊瀬知幹事、井手上幹事、中村幹事、米森幹事
吉松幹事、山下幹事

４　会順

（１）委員紹介

（２）開会のあいさつ（会長）

（３）協議

①　青少年問題協議会の設置等について

②　前年度協議内容について

③　平成29年度青少年健全育成に関する主な施策等（案）について

④　平成29年度の協議テーマについて

⑤　専門委員会の設置（案）について［前年度専門委員会の報告］

⑥　平成29年度青少年問題協議会の会議計画（案）について

⑦　その他

５　協議内容

①　青少年問題協議会の設置等について

（事務局）

資料に基づき、説明。

②　前年度協議内容について

（事務局）

資料に基づき、説明。

③　平成29年度青少年健全育成に関する主な施策等（案）について　→　承認

（事務局）

資料に基づき、説明。

（委員）
　P10に関係団体との連携が掲載されているが、校区公民館運営協議会などの現状はどのくらいか。
（事務局）
　校区公民館運営協議会が１５、コミュニティ協議会が６３ほどである。
　青少年の健康育成の充実を願っての体制変更がなされ、今はその過渡期である。
　福祉が入っていることで青少年の健全育成の連携が幅広く捉えて対応できると思う。
（委員）
　ある校区の福祉会館での困りごと
　親がお金を持たせて利用させ、館内での飲食が増えてきた。以前は、昼食の時間になると、いったん、家に帰ってからまた来るという感じであったのに。
　また、迎えに来た親がほとんど、あいさつ、お礼を言わない状況がある。スマホ指導等も含め、親が見本を示す必要がある。
　三者（学校、家庭、地域）と連携を図り、多角的に考えることが大事。特に大人への意識付けを進めたい。
（委員）
　第二土曜日について、学校の対応は？
（事務局）
　昨年度の調査によると、①地域の人材活用、②補充学習、③親子で参加する事、④交流学習、⑤２時間続きの授業などである。
（委員）
　他の課との連携や情報共有はどうしているのか？
（事務局）
　関係課の主な青少年育成事業の冊子に、青少年の健全育成に関して、どの課がどんな事業を組んでいるかを示している。幹事会で出された意見の中に、今後、専門委員会、協議会で重要であるという観点（例えば、「自分を大切にする」ということであれば、その観点が、どの事業に反映できるかという点も検討していくことがよいのではという意見もあった。）

④　平成29年度の協議テーマについて　　→　承認
（事務局）
　資料に基づき、説明。

施策２「学校と家庭・地域が連携した心の教育の推進」
「ネット世代の青少年の人間関係力を高めるために、学校、家庭、地域はどのような取組を行えばよいのか」

⑤　専門委員会の設置（案）について［前年度専門委員会の報告］→　承認
（事務局）
　資料に基づき、説明。

（委員）
　専門委員会の仕事内容は？
（事務局）
　方向性まで示し、作成まで行う。本年度は、昨年度出された意見等を整理し、どのような形で市民に還元できるか、その方法についても研究していきたいと考えている。
（委員）
　リーフレット（市作成）は、どのように活用されているのか。
（事務局）
　学級 PTA や家庭教育学級などで、リーフレットを活用してほしいとお願いしている。
（委員）
　誰にでも分かる形で、ネットトラブルへの対処など、子どもたちが一目で見て分かるようなものはないだろうか。
（事務局）
　今後、検討していきたい。
（委員）　［学校の現状について］
　コミュニティ協議会、福祉協議会、スクールゾーン委員会など、色々な場面で、学校代表として、出席する機会がある。よい意味で、子どもたちの頑張りや職員の動き等を地域の方々に知ってもらうよい機会となっている。本校の周辺は、非常に山桃が多く、今の時期には、たくさん道路等に落ち、困っていた。毎朝の掃除だけでは、とても追いつかなかった。しかし、地域の方からの助言で、市の方の協力をもらうと、あっという間にきれいになり、子どもたちの登校もとても安全になった。また、長年、子どもたちの登校を見守ってくださる方がいる。その方は、「あ～あと、何分したら、△△君が来るぞ。」など、全ての子どもたちのことが分かっている。その子どもたちと毎朝、ハイタッチをしてくれていて、大変、助かっている。
（委員）
「いじめ問題で５％の子どもが誰にも話をしていない」というのは、驚きであった。いつでも相談できる状況をつくっていく必要があると思う。その意味では、法務局の SOS レターは、とてもいい方法だと考えるが、どのくらいの活用がなされているのか。
（委員）
　県内で約３００通以上の手紙のやりとりがなされている。「勇気を出してくれたんだね。」と出してくれた子どもたちと手紙を通じてやりとりを行っている。6/26-7/26 まで、SOS 窓口の相談の強調月間中でもあり、周知を図っているところである。
（委員）
　青年会議所に所属している。いじめの根本は、他の人と異なる所を指摘し、排除することが関連していると考える。その意味では「多様性」を認めていく力が大事だと思う。また、専門委員会で提案された図の中では、私は、今、「関係を修復する力」が大事であると思う。

（委員）

中２男子のスポーツマンであった生徒が「いじめ」により、学校に行けなくなった。しかし、同級生の子が「修学旅行に一緒に行こうよ。」と声を掛けたことで、気持ちが前向きになって、一歩を踏み出すことができて、学校に行く勇気がもてたという事例がある。仲間・同級生からの関わりが大事ではないだろうか。

（委員）

今は、ネット関係による広範囲における対応事例がある。

県外在住の13歳女子がネットで知り合った県内16歳女子（不登校傾向）に会うため、飛行機でやってくるという事例があった。県外の女子生徒は、自傷行為や虐待の疑いもあった。県内の女子生徒の保護者からの協力もあり、保護することができ、県外の児童相談所に引き渡すことができた。ネットの時代、県内だけでなく、日本全国とのつながりがでてきた。

（委員）

薬物乱用に対する注意事項がある。今は、インターネットで簡単に購入できる。

親は子どもの持ち物を確認するなど関心をもって子どもを見ることが大切である。

５月、６月は、ケシが芽生える季節であり、県内北部では自生の例が多い。乳液は、アヘンになり、危険性も高い。インターネット上からもなくならないのは、ニーズがあるからでもあり、そういった意味でも保護者の目配り、気配りが大事である。

⑥　平成29年度青少年問題協議会の会議計画（案）について　→　承認

（事務局）

資料に基づき、説明。

⑦　その他（情報・意見交換）

（委員）

南日本新聞のひろば欄に掲載された県内に住んでいる祖母と現在、大学に通っているイマドキの若者が、手紙でやりとりを続けているものがあった。文字を手で書くということが、自分のためにも、そしておばあちゃんのためにもよいと判断してのことであると思う。インターネットの功罪をきちんと理解し、その両方のよさを使い分けているところに、イマドキの青少年も捨てたもんじゃないという気持ちを強くもった。

（委員）

神仏に手をあわせるという姿が大事である。墓参りであるとか、家庭の会話であるとか、そういう足下のことをきちんとやっていくことが大切であると思う。日本人の畏敬の念を育てていけたらと考える。